

日本カントリークラブ ローカル・ルールス

1. ラテラル・ウォータハザードは赤杭または線、修理地は青杭または白線、アウトオブ・バウンズは白杭をもって標示する。
現にプレーしているホールの白杭を越えて隣のホールに入った球はすべて OB とする。
(4 番と 7 番、7 番と 8 番、10 番と 11 番、12 番と 18 番、13 番と 15 番、16 番と 17 番、17 番と 18 番)
2. 樹木の巻物施設はコースと不可分の部分とする。
巻物施設は「障害物」ではないので、意図するスイング区域、スタンスなどに対して障害が生じても救済を受けることはできない。また、その巻物施設に球が挟まった場合、罰なしに救済を受けることはできず、打てないのであればアンプレヤブルの処置(規則 28)をとることになる。
3. 特定地域の境界を示す杭およびホールまでの距離を示す杭は「動かさない障害物」である。
4. (1) 予備グリーン及び目的外のグリーンに球が乗り、またはスタンスがかかるときは、ホールに近づかず、ハザード外およびグリーン外の場所で、球の止まっている箇所にもっと近い地点をコース上に決定したのち、罰なしに球を拾い上げて、その地点から 1 クラブレンジス以内にドロップしなければならない。(拾い上げた球はふくことができる)
(2) 本項の予備グリーン及び目的外のグリーンは、その周辺の所謂カラーを含むものとする。
5. スルー・ザ・グリーンにおいて、自己の球がその勢いで作った穴に食い込んでいるときは、罰なしに拾い上げ、球の止まっている箇所にできるだけ近く、かつホールに近づかない箇所にドロップすることができる。(拾い上げた球はふくことができる)
6. ラウンド中、プレーを終わったホールのグリーン上やその近くで練習ストロークを行ってはならない。
本ローカル・ルールスの反則は、
マッチプレーはそのホールの負け。但し 6. の場合は次のホールの負け。
ストローク・プレーはそのホールに 2 打付加。但し 6. の場合は次のホールに 2 打付加。

臨時ローカル・ルールス

1. 4 番、7 番、12 番、17 番ホールにおいて第 1 打が OB のときは前方特設ティより第 4 打として、プレーすることができる。
但し公式競技を除く。
2. 5 番と 6 番の各ホールの縞杭を越えた球は縞杭の境界線を最後に越えた地点で縞杭の線より 2 クラブレンジス内にドロップすること。縞杭を越えた球を探さなくても、プレーヤーは別の球をイン・プレーにすることができる。罰打は何れの場合も 1 打付加。

ヤーデージ（Aグリーン予定）

HOLE	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
PAR	5	4	5	4	4	3	4	3	4	36
Front	517	381	489	195	315	177	210	125	349	2,758
Regular	517	381	489	335	421	177	342	125	444	3,231
HOLE	10	11	12	13	14	15	16	17	18	I N
PAR	4	3	5	4	4	4	3	5	4	36
Front	369	137	442	245	284	318	105	452	381	2,733
Regular	369	170	526	407	284	318	179	528	381	3,162

男性：Regular（白） 女性：Front（緑）

※上記の数値は予定であり、当日のコース状況により変更する場合があります。

以上

2017年2月3日
 全日本企業対抗ゴルフトーナメント
 競技委員会